

神戸芸術工科大学紀要「芸術工学」原稿の種別と掲載基準

2012年 1月 25日改正

共同研究以外の原稿は印刷物またはインターネットで未発表のものに限る。作品については、個展、公募展に出品した作品も認める。

1. 論文

オリジナリティがあること。即ち、研究の発想、内容等に既往の論文等にはない新しさがあること。また、研究方法、実証・調査の方法や史（資）料の扱い方法が、独断に陥らず、学界一般に認められている水準に達したものであること。

2. 作品

オリジナリティがあること。表現の内容や方法等に既往の作品等にはない新しさがあること。また、制作方法や制作意図が十分な水準に達したものであること。評価は、作品の現物ではなく投稿された状態で行なう。

3. 報告

①、②、③とも、基礎をなす活動等が完結しているか、もしくは中間であってもまとまりを示している報告。

① 発見の作品、史（資）料等の解説であるか、または、既知の作品、史（資）料についての新発見に基づく解説。いずれもオリジナリティがあること。

② 新しい実験、調査のデータの公開であること。なお、執筆者の意見は特になくてもよいが、実験・調査の方法が科学的、実証的であること。

③ 美術館における展覧会のキュレーション、書籍出版のディレクション、建築物の調査報告、アートに関するワークショップなど、「論文」や「作品」という枠組みではとらえられない教員の幅広い研究活動等の報告。

4. 共同研究

昨年度採択された共同研究、芸術工学研究所コア研究、アジアデザイン研究所コア研究及び教員海外研究の報告であること。

以上